

意見案第 5 号

観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	喜 多 龍 一
	同	沢 岡 信 広
	同	久 保 雅 司
	同	戸 田 芳 美

観光立国へ積極的な施策推進を求める意見書

グローバリズムの進展は、時代の趨勢となっている。モノ、カネ、技術、情報に加え、人々も世界的規模で行き交う時代に入っている。こうした中で、世界の国々は、国際観光に新しい価値と将来性を見出しており、単に観光資源としてのみならず、観光を通し、世界の国々及び人々の交流の拡大を図ろうとしている。世界観光機関（WTO）によると、全世界の外国旅行者数は、2010年には10億人に、2020年には16億人に増加すると予想されている。

しかし、我が国の現状を見ると観光先進国といわれる諸外国と比べ、我が国は観光資源に必要な社会資本の整備などさまざまな面で立ち遅れているために、日本人、外国人にかかわらず旅行者は少ないのが実態である。2002年に海外旅行した日本人は、1,652万人だが、日本を訪れた外国人旅行者は、その3分の1の524万人にとどまっており、外国人の受入数で、日本は世界の35位、アジアでも9位にとどまっている。

一方、観光産業の雇用総数は600万人規模、その生産波及効果は100兆円規模といわれ、我が国の基幹産業に成長していくことも決して不可能ではない。

そのような中、本道は、豊かな大地と自然環境に恵まれ、国内では最も人気の高い観光地となっており、平成14年度の観光入込客の総数は、5,000万人（実人数）を超えており、訪日外国人来道観光客数も近年著しく増加し、28万人近くに上っている。

今日景気回復が叫ばれている北海道経済にとって、このような観光資源を活かした、観光立国（道）への指向は必須の課題の一つとなっており、本道の地域経済の活性化にも大きな役割を果たすことが期待されている。

こうした観点から、国においては、「観光立国行動計画」の積極的な推進を図るとともに、国と地方公共団体が一体となり観光立国実現に向け積極的な施策を展開されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
観光立国担当大臣

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣